

会員の皆様、こんにちは。

先の通常国会の最重要法案と位置づけられた働き方改革推進法が成立しました。人手不足が深刻化する中、女性活躍が進む企業は、利益が上がるなどの効果が出ています。今後の日本経済の発展には女性の活躍が重要になります。

さて、『子育てサポート企業の証「くるみんマーク」』がテーマです。女性が妊娠～子育てを考えながら柔軟に働き、男性も育児休暇をとるのがあたりまえになる社会が期待されます。是非ご一読ください。

石田まさひろ政策研究会

## 子育てサポート企業の証「くるみんマーク」

### ■ 「くるみん」マークとは

花から赤ちゃんが顔を覗かせているこちらのマークは、愛称「くるみん」といい、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受けた証だ。「くるみん」は、赤ちゃんがおくるみで優しく包まれていることを表すとともに、職場ぐるみで子育てサポートに取り組むことも表している。

企業がくるみんマークを得るためには、社員

の仕事と子育ての両立を支援するための「行動計画」を立て、それを達成する必要がある。加えて、「男性も育児休業を取得していること（育児休業取得率が7%以上等）」や、「残業が多くないこと（残業時間の平均が、どの月も45時間未満等）」など、全部で10の基準を満たすことが求められる。

この制度は、2005年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づくもので、およそ10年が経過した現在、くるみん企業は全国に2,930社（2018年6月末時点）。認定企業一覧は厚生労働省ホームページで公開されている。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/jisedai/kijuntekigou/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jisedai/kijuntekigou/)

各企業では、マークを広告・商品・求人等に表示して、自社の取組や実績が進んでいることを広くアピールできるほか、公共調達で加点が受けられるなどのメリットがある。



## ■ さらに高水準な「プラチナくるみん」

2015年度からは、くるみん企業のうち、さらに高い基準を満たした企業にむけて「プラチナくるみん認定」が始まった。現在、全国で211社がプラチナくるみん認定を受けている（2018年6月末時点）。プラチナ色のマークと王冠、12色から選べるマントが特徴だ。



プラチナくるみん企業は、自社の実績を毎年、厚生労働省の「両立支援のひろば」(<http://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)サイトで公表する必要がある。情報公表をしてもらうことによって、各社の実績を見える化し、積極的・継続的な取組を促す狙いだ。

## ■ 働きやすい企業の指標として

働き方改革の必要性がかつてなく高まる中、職場を選ぶ指標の一つとして、「くるみん」や「プラチナくるみん」は定着してきている。

また、企業にとっても、人手不足の昨今、自社の生産性を上げながら優秀な人材に定着してもらうために、働きやすい職場づくりの一環として「くるみんマーク」を目標にすると、取り組むべき課題が見えやすくなるのではないだろうか。

認定の取り方については、最寄りの労働局雇用環境・均等部（室）で相談にのっている他、「両立支援のひろば」(<http://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)でも、自社の位置づけが分かる「両立診断サイト」や、他社の取組事例が参照できる「一般事業主行動計画公表サイト」を提供するなど、企業の前向きな取組をバックアップしている。

政府では、2020年までにくるみん企業を3,000社にする目標を掲げており、今後も子育てサポート企業を増やしていきたい考えだ。



著者：増やそう@くるみん